

第89回クリーンキャンペーン

「そつとごみを拾う心」を育て、私達が住む街を美しく住み良い街とする活動として、クリーンキャンペーンを実施します。みなさんのご理解と参加協力をよろしくお願いいたします。

日時＝6月4日(日) 午前中 ※雨天実施。

清掃内容＝自治会などによる地域清掃

※ごみはきちんと分別して、市配布のクリーンキャンペーン用のごみ袋に入れ、決められた集積場所に整理整頓して出してください。枝木は50cm～1mの長さに切り、ビニールひもなどで必ず束ねて出してください。

※お住まいの地域の自治会ではクリーンキャンペーンを実施しないが、個人的に道路側溝の清掃をしてくださる場合には、管理課 道路維持係までご相談ください。

問合せ＝【ごみの収集】清掃センター (☎53-3463)、
【土泥の収集】管理課 道路維持係(内線693)

中途失明者等生活訓練の希望者を募集します

中途失明者等の視覚障害者の社会参加の促進のため、自立生活に必要な訓練を行います。

対象＝在宅の重度の視覚障害者

訓練内容＝歩行訓練、コミュニケーション訓練、日常生活動作訓練、パソコン等情報支援機器の操作に関する訓練 など

実施方法＝自宅に指導員を派遣して実施

費用＝無料(教材費等別途必要となることがあります。)

申込締切＝6月16日(金)まで

※申込には限りがあります。

※申請をご希望の人は、事前に申請手続き等についてお問い合わせください。

申込・問合せ＝障害福祉課(内線535・538)

優良運転者表彰の申請を受け付けます

市内在住の免許所持者のうち、自動車か二輪車を継続して運転している運転者で、次の各条件にあてはまる場合、申請すると、選考のうえ秋の交通安全運動期間中又はその前後に表彰されます。

※表彰人員には制限があり、選考のうえ表彰されますので、あらかじめご了承ください。

○近畿交通栄誉章

- ・緑十字銅章受賞後5年以上経過していること
- ・運転経験年数が20年以上あること
- ・自己責任による交通事故が過去20年間ないこと
- ・過去10年間の罰金以上の刑事罰がないこと
- ・反則通告処分や運転免許の停止・取消し処分が過去10年間ないこと
- ・過去3年以内に近畿管区内交通安全功労者等表彰を受けたことがないこと

○緑十字銅章

- ・県交通安全協会会長と県警本部長の連名表彰を受けていること
- ・自己の責任による交通事故が過去10年以上ないこと
- ・交通違反が過去5年以上ないこと
- ・罰金以上の刑事罰が過去5年以上ないこと
- ・運転者として実働期間が10年以上あること

○ベストドライバー顕彰

- ・4月30日現在、上級顕彰受賞後1年以上経過し、過去10年以上継続して無事故・無違反かつ免許停止処分を受けていないこと
- ・運転を継続して行っていること

○県交通安全協会郡山支部協会長と郡山警察署長の連名表彰

- ・過去6年以上無事故・無違反であり、運転免許の停止処分を受けていないこと

詳細・申請・問合せ＝5月31日(水)までの土・日曜を除く、平日の8時30分～17時15分に、必要書類を奈良県交通安全協会 郡山支部協会(郡山警察署内 ☎56-0110)へ

(市民安全課)

新型コロナワクチン 令和5年春開始接種について

対象者＝2回以上接種済みの人で、

- ① 65歳以上の人(申請不要。接種券は順次発送)
- ② 5歳～65歳で基礎疾患のある人、医療従事者等(接種希望の人は申請が必要です)

接種時期・回数＝5月8日(月)～8月末の間に1回(前回接種から3カ月以上経過後)

接種場所＝市内医療機関(さんて郡山での集団接種の予定はありません)

問合せ＝コールセンター(☎59-0567)



(保健センター)

